

保安管理業務講習（募集要領）

公益社団法人東京電気管理技術者協会

第2回保安管理業務講習開催のご案内

2026年3月23日（月）～3月26日（木）、3月28日（土）で開催。

詳細については以下をご覧ください。

重要なお知らせ

○新型コロナウイルスの感染状況によっては、その期間での講習会の開催は見送り又は延期することがありますので、あらかじめご了承ください。

1. 保安管理業務講習について

電気事業法第四十三条において、事業用電気工作物を設置する者は、事業用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督をさせるため、経済産業省令で定めるところにより、主任技術者免状の交付を受けている者のうちから、主任技術者を選任・届出することが定められています。

ただし、電気事業法施行規則第五十二条第二項に掲げる自家用電気工作物の事業場の保安管理業務を同規則第五十二条の二に規定する要件に該当する者（又は法人）と委託契約（外部委託）が締結されているものであって、保安上支障がないものとして経済産業大臣又は管轄する産業保安監督部長の承認を受けたものは、電気主任技術者を選任しないことができることとなっています。

施行規則第五十二条の二第一号ロの要件について、平成十五年経済産業省告示第二百四十九号第一条第一項第一号から第三号までに、事業用電気工作物の工事、維持又は運用に関する実務に従事した期間の通算期間が電気主任技術者免状毎に定められていますが、第四号に第二種電気主任技術者免状又は第三種電気主任技術者免状の交付を受けている者で、免状交付を受けた後、自家用電気工作物の保安管理業務に関する講習（保安管理業務講習）を修了した者は三年の期間とすることとなっています。

保安管理業務講習については、講習科目と講習時間が定められています。

当協会では、協会の社会貢献や知名度向上、電気保安管理技術の向上等に資することを目的に、主任技術者制度の解釈及び運用（内規）の4.（2）②に定められた保安管理業務講習を一般社団法人東北電気管理技術者協会と連携して実施することといたしました。

2. 募集対象者

第2種電気主任技術者免状又は第3種電気主任技術者免状の交付を受けている方。（地域、職種、勤務先は問いません。）

3. 講習内容（別紙 3. 保安管理業務講習内容参照）

4. 講習日程と定員

（1）講習日程

第2回：2026年3月23日（月）12：50～3月26日（木）17：00、
3月28日（土）8：50～17：00

（2）定員

20名（最小催行人数を3名とします）

5. 科目別時間割（別紙 4. 科目別時間割参照）

6. 講習実施場所

（1）座学会場（第1日目～4日目）2026年3月23日（月）～3月26日（木）

東京都千代田区麹町5-1 QV1 麹町2階
公益社団法人東京電気管理技術者協会 第一会議室

（2）実習会場（第5日目）2025年3月28日（土）

静岡県富士宮市根原492-8
職業訓練法人 全国建設産業教育訓練協会 富士教育訓練センター 機械実習棟
※実習は3班編成にて行い、各実習科目をずらしながらの対面講習とします。

7. 受講料

・第3種電気主任技術者免状取得者	90,000円（税抜）	99,000円（税込）
・第2種電気主任技術者免状取得者	81,000円（税抜）	89,100円（税込）
・テキスト代		
①自家用電気工作物保安管理規程 JEAC8021-2023		5,720円（税込）
②電気管理技術者必携第9版		5,400円（税込）
③高圧受電設備の保守管理（かんりのツボ）		4,100円（税込）
④データサプリーⅢ		1,500円（税込）
⑤点検マニュアル（月次点検編 2020）		3,000円（税込）
⑥保安管理基礎講習会実技講習参考資料集		1,200円（税込）
⑦令和7年度電気安全キャンペーンテキスト		260円（税込）
⑧申請書類作成の手引き 2021		1,000円（税込）
		計22,180円（税込）

※1 受講料にテキスト代は含みません。

- ・①自家用電気工作物保安管理規程 JEAC8021-2023 は受講者個人で準備していただくか、受講申込書の購入希望欄に○をお願いします。
- ・②～⑧のテキストは公益社団法人東京電気管理技術者協会作成の冊子及びテキストになりますので、当協会にて準備をし、テキスト代を申し受けます。

※2 第2種電気主任技術者免状の交付を受けている方は「電気基礎」受講する必要はありません。

8. お申し込みについて

- (1) 下記の「受講申込書」をダウンロードし、必要事項を記載後、Excel シートを案内のメールアドレス (iizumi@eme-tokyo.or.jp) へ送付ください。

別紙 受講申込書参照

- 講習会当日は、写真付き公的証明書を持参して下さい。(本人確認に使用します。)
- 受付は申込順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。予めご了承下さい。

(2) 受付開始

開催日の2か月前程度とします。

(3) 受付締切

開催日の2週間前若しくは定員に達した時点とします。

9. 受講にあたり準備していただくもの・服装

- ・テキスト (受講者が個人で準備される場合)
自家用電気工作物保安管理規程 JEAC8021-2023 (日本電気協会発刊) 5,720 円 (税込)
- ・実習を行う場合、作業着等現場作業に適した服装。

10. お支払いについて

お申し込み完了後、「受講案内兼受講票」及び請求書をお送りいたしますので、講習開催日の7日前までにお振込み下さい。(振込手数料は受講者負担)

11. 修了証について

講習を受講された方には「修了証」を発行します。

「修了証」は受講者にて大切に保管して下さい。

12. お問い合わせ先

〒102-0083 東京都千代田区麹町5丁目1番地 QV1 麹町2階

公益社団法人 東京電気管理技術者協会 総務課

TEL (03)3263-7147

FAX (03)3221-1499

保安管理業務講習内容

合計 29 時間

科 目	範 囲	講習時間
電気基礎	①交流回路、磁気回路 ②短絡容量、保護協調、電圧降下 ③変電機器、電力応用機器	4時間
関係法令	①電気事業法、電気事業法施行令、電気事業法施行規則 ②技術基準 ③保安規程 ④外部委託承認制度 ⑤委託契約、外部委託承認申請手続 ⑥電気関係報告規則 ⑦ポリ塩化ビフェニル含有電気工作物関係法令 ⑧労働安全衛生法	3時間
各種設備の概要	①受変電設備 ②配電設備 ③発電設備（非常用予備発電設備を含む、以下この表において同じ。） ④蓄電池設備	2時間
月次点検の方法 (実習含む)	①設置者への問診 ②引込設備の外観点検 ③受変電設備の外観点検、測定 ④電線路の外観点検 ⑤負荷設備の外観点検 ⑥発電設備の外観点検、測定、試験 ⑦蓄電池設備の外観点検 ⑧設置者への報告	4時間 (うち実習 1 時間)
年次点検の方法 (実習含む)	①引込設備の外観点検、測定、試験 ②受変電設備の外観点検、測定、試験 ③電線路の外観点検、測定、試験 ④負荷設備の外観点検、測定 ⑤発電設備の外観点検、測定、試験 ⑥蓄電池設備の外観点検、測定、試験 ⑦設置者への報告	7時間 (うち実習 3 時間)
工事期間中の点検 の方法 (実習含む)	①工事期間中の点検（竣工検査を含む）の要点 ②単線結線図の読解 ③設計図面と設備等の照合 ④受電作業の手順 ⑤設置者への報告	3時間 (うち実習 1 時間)
点検用機械器具の 取扱方法 (実習含む)	①絶縁抵抗計、電流計、電圧計、低圧検電器、高圧検電器、接地抵抗計、騒音計、振動計、回転計、継電器試験装置、絶縁耐力試験装置の取扱い ②トレーサビリティ	2時間 (うち実習 1 時間)
事故応動	①波及事故、内部停電の復旧作業 ②事故報告	2時間
作業安全、コンプライアンス、新技術	①作業安全（絶縁用保護具等の使用方法） ②コンプライアンス（法令遵守、技術者倫理） ③新技術	2時間

※ 1 第 2 種電気主任技術者免状取得者は「電気基礎」を受講する必要はありません。

講習日	講習形式	時 間	内 容
1 日目	対面講習	12:50	東京電気管理技術者協会 第一会議室
		12:50～13:10	オリエンテーション（開催挨拶及び注意事項説明）
		13:10～15:10	座学 電気基礎※1
		15:20～17:20	座学 電気基礎※1
2 日目	対面講習	8:50	東京電気管理技術者協会 第一会議室
		9:00～10:30	座学 関係法令
		10:40～12:10	座学 関係法令
		12:10～12:50	昼食
		12:50～14:50	座学 各種設備の概要
		15:00～18:00	座学 月次点検の方法
3 日目	対面講習	8:50	東京電気管理技術者協会 第一会議室
		9:00～12:00	座学 年次点検の方法
		12:00～13:00	昼食
		13:00～14:00	座学 年次点検の方法
		14:10～16:10	座学 工事期間中の点検の方法
		16:20～17:20	座学 点検用機械器具の取扱方法
4 日目	対面講習	9:50	東京電気管理技術者協会 第一会議室
		10:00～12:00	座学 事故応動
		12:00～13:00	昼食
		13:00～15:00	座学 作業安全、コンプライアンス、新技術
		15:10～15:20	実習に当たっての事前説明
		15:20～16:20	受講者からの質疑対応
5 日目	対面講習	8:50	富士教育訓練センター 機械実習棟
		9:00～10:00	実習 点検用機械器具の取扱方法
		10:10～11:10	実習 工事期間中の点検の方法
		11:20～12:20	実習 月次点検の方法
		12:20～13:20	昼食
		13:20～16:20	実習 年次点検の方法
		16:30～16:50	事務連絡等
		16:50～17:00	閉会挨拶

※1 第2種電気主任技術者免状取得者は「電気基礎」を受講する必要はありません

※2 5日目の実習は、3組の班編成とし、各組に講師を配置し、実習科目をずらしながら対面実習を行います。当日の班編成及びスケジュールは前日に事前説明します。